

<事業者向け>

富山県LPガス料金 負担軽減支援事業（第2回事業）



LPガス販売店の皆様へ

富山県内でLPガス（プロパンガス）を利用している県内利用者を対象に、
LPガス販売事業者を通して

利用料金の値引きによる負担軽減支援を実施します!

支援対象者

富山県内で家庭・業務用のLPガス（簡易ガスを含む。質量販売を除く。）
を利用する方

値引き方法

原則、令和6年1月使用分（2月検針）の利用料金に対して、
最大1,000円（税抜）の値引きを実施します。



販売事業者向け事務フロー

1月



原則、1月使用分（2月検針）

値引きの実施

※令和6年能登半島地震の影響により、所定の期間に実施できない場合は、
個別に申出書を提出して下さい。

2月

交付申請兼
実績報告手続き

報告
期限

事業完了後（請求日）20日以内

又は

令和6年4月30日（火）

いずれか早い日まで

※交付申請兼実績報告書（様式第1号）及び付随資料を事務局が受理した後、
書類審査において「抽出検査の対象消費者」の連絡があります。

4月以降

抽出検査終了後、「交付決定兼確定額通知書」が返送されます。

請求手続き

指定口座に値引原資分と実施のための経費支援分が振込まれます!

本事業に参加するには、各販売事業者において必要な事務手続きを行うことになります。手続きにあたり、「富山県LPガス料金負担軽減支援事業費（第2回事業）助成金交付要綱」及び「募集の手引き（取扱要領）」を必ずご一読いただき、各種書類をご提出下さい。

提出先

富山県LPガス料金負担軽減支援事業費助成金事務局

〒930-0805 富山県富山市湊入船町3番30号 KNB入船別館5階

※書類の提出は郵送又はメールにて受け付け致します。お間違いの無いようご注意ください。

お問合せ先

※来訪によるご相談は受け付けておりません。

Mail toyama-lpg@jeckc.com

TEL.076-443-7050 【受付時間】9:00~17:00<土日祝日を除く>

詳細は特設HPよりご覧いただけます。 <https://www.toyamalp.jp>

